キャッシュ・フロー計算書

（令和６年４月１日～令和７年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー		
原材料、商品又はサービスの購入による支出		△　810,875,759
人件費支出		△　2,143,456,965
その他の業務支出		△　368,829,350
運営費交付金収入		2,067,733,000
授業料収入		186,082,450
入学金収入		64,747,200
検定料収入		9,006,800
受託研究収入		169,841,438
共同研究収入		9,270,000
受託事業等収入		186,551,914
補助金等収入		200,710,960
補助金等の精算による返還金の支出		△　7,301,172
寄附金収入		175,394,957
その他の業務収入		111,297,751
預り金の増減		239,875,419
小計		90,048,643
業務活動によるキャッシュ・フロー		90,048,643
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出		△　55,982,513
定期預金の払戻による収入		900,000,000
小計		844,017,487
利息及び配当金の受取額		1,478,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		845,496,324
Ⅲ　資金増加額		935,544,967
Ⅳ　資金期首残高		1,440,734,727
Ⅴ　資金期末残高		2,376,279,694

注記

Ⅰ　資金期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	2,376,279,694円
定期預金	0円
資金期末残高	2,376,279,694円

利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			162,858,077
当期総利益		162,858,077	
Ⅱ　利益処分額			
国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
教育研究積立金	162,858,077	162,858,077	162,858,077

重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省　日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂）（以下「国立大学法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

１　運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、特殊要因経費については費用進行基準を、また、ミッション実現加速化経費に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準を採用しております。

２　減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用し、耐用年数については法人税法上の耐用年数を基準としております。

主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建　　物　８～47年
構　築　物　10～50年
機械装置　　10年
工具器具備品　３～15年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）に該当する資産の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用し、学内利用のソフトウェアについては、学内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３　賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払に備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しています。

４　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、国立大学法人会計基準第83条に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。